

小値賀町議会12月会議は、令和5年12月22日午前10時00分、小値賀町役場議場に招集された。

1、出席議員 8名

1	番	立	石	光	助
2	番	森	岡	正	雄
3	番	橋	本	武	士
4	番	今	田	光	弘
5	番	小	辻	隆	治
6	番	横	山	弘	藏
7	番	江	川	春	朝
8	番	宮	崎	良	保

2、欠席議員 なし

3、地方自治法第121条の規定により、説明のため、この会議に出席した者は、次のとおりである。

町	長	西	村	久	之
副	町	前	田	達	也
教	育	中	村	慶	幸
会	計	橋	本		満
総	務	博	多	屋	雄
住	民	北	村		一
福	祉	谷	元	芳	仁
産	業	西	浩		久
農	業	山	田	俊	康
委	員	村	田	祐	宏
会	事	永	田	敬	一
事	務	牧	尾		郎
局	長				三
建	設				豊
課	長				
診	療				
所	事				
務	務				
長	次				
教	育				
次	長				

4、本会議の事務局職員は、次のとおりである。

議	会	事	務	局	長	橋	本	博	明	
議	会	事	務	局	書	記	岩	城	堯	志

5、議事日程

別紙のとおりである。

議 事 日 程

小値賀町議会 12月会議

令和5年12月22日（金曜日） 午前10時00分 開 会

第 1 会議録署名議員指名（ 小辻隆治郎議員 ・ 横山弘藏議員 ）

第 2 議案第90号 令和5年度小値賀町一般会計補正予算（第6号）

午前10時00分 開 議

議長(宮崎良保) ただいまから、令和5年小値賀町議会12月会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配布したとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、5番・小辻隆治郎議員、6番・横山弘藏議員を指名します。

日程第2、議案第90号、令和5年度小値賀町一般会計補正予算(第6号)を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町 長

町長(西村久之) 議案第90号、令和5年度小値賀町一般会計補正予算(第6号)について説明いたします。

今回の補正予算の内容は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金による低所得世帯支援給付金事業と、畜産業における子牛価格の急激な下落に対する畜産経営緊急支援事業の補正が主なものでございます。

予算書1ページ、第1条のとおり、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,667万4,000円を追加し、補正後の予算総額を43億3,538万9,000円とするものでございます。

第2条は地方債の補正で、4ページ第2表に示しますとおり、斑漁港機能増進事業の追加と、農漁業用燃油高騰対策事業へ物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を充当したことによる限度額の減額と、それに伴う、ほかの過疎債ソフト事業への財源組替えが主なものでございます。

以上、補正予算の概要を説明いたしました。

詳細については担当より説明させますので、よろしくご審議の上、適正なるご決定を賜りますようお願いいたします。

議長(宮崎良保) 総務課長

総務課長(博多屋雄一郎) それでは説明書7ページ、歳入から説明いたします。

10款1項1目・地方交付税1,972万7,000円の増額は、普通交付税の再算定によるもので、補正後の地方交付税の総額を20億3,048万7,000円としております。

14款2項7目・総務費国庫補助金5,021万4,000円の増額は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金で、補正後の国庫補助金の総額を3億23万円としております。

18款1項1目・財政調整基金繰入金2,876万7,000円の減額は、財源調整で、

2目・振興基金繰入金を990万円増額し、補正後の基金繰入金の総額を4億2,248万4,000円としております。

21款1項・町債は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金による財源組替えと、斑漁港機能増進事業への補正予算債の追加によるもので、各節のとおり、560万円を増額し、補正後の調査費の総額を5億6,480万5,000円としております。

8ページ歳出では、2款1項5目・財産管理費は、歳入10款・普通交付税の再算定の中で、今年度における臨時財政対策債の元利償還金を償還するための経費として追加算定されたものを減債基金積み立てるもので、635万7,000円を増額し、6目・企画費は財源組替えで、補正後の総務管理費の総額を8億8,148万円としております。

3款1項・社会福祉費3,451万8,000円の増額は、低所得世帯支援給付金事業によるもので、補正後の社会福祉費の総額を4億6,191万6,000円としております。

5款1項3目・農業振興費は財源組替えで、4目・畜産業費990万円の増額は、子牛価格下落緊急対策支援事業補助金が主なもので、5目・農地費を24万8,000円増額し、補正後の農業費の総額を3億1,077万3,000円としております。同じく3項2目・水産業振興費、3目・水産施設費は財源組替えで、5目・漁港建設費を560万円増額し、補正後の水産業費の総額を2億1,278万5,000円としております。

6款1項3目・観光費を5万1,000円増額し、補正後の商工費の総額を1億3,294万9,000円としております。

9款4項2目・教育振興費は財源組替えでございます。

以上で説明を終わります。

議長（宮崎良保） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

第1表『歳入歳出予算補正』について、歳入から順番に款を追ってご質疑願います。

第10款・地方交付税

ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（宮崎良保） 第14款・国庫支出金

国庫支出金ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（宮崎良保） 第18款・繰入金

よろしいですか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(宮崎良保) 第21款・町 債

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(宮崎良保) 歳出に移ります。

第2款・総務費

総務費ありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(宮崎良保) 次に移ります。

第3款・民生費

今田議員

4番(今田光弘) はい。低所得世帯に対する支援給付金なんですが、これ1世帯おそらく7万円ということだと思っんですが、これについて、いつ時点で切るのか。そして今後のスケジュールについて教えてください。

議長(宮崎良保) 住民課長

住民課長(北村 仁) はい。お答えいたします。

まず今回の対象になっておりますのが、前回、今年度3万円を給付した住民税非課税世帯が対象になっておまして、で、その世帯に対して7万円の追加給付をするということになっております。それで、とりあえず現時点で把握している対象世帯数というのが475世帯となっております、スケジュール的には年明け早々にもその該当者に対して至急のお知らせの通知を差し上げまして、1月末には支給したいと考えております。以上です。

議長(宮崎良保) 今田議員

4番(今田光弘) はい。いつ時点での基準でしょうか？

議長(宮崎良保) 住民課長

住民課長(北村 仁) 失礼いたしました。

国が今回は12月1日時点と基準日を定めております。

議長(宮崎良保) 今田議員

4番(今田光弘) はい。大変細かい話で申し訳ないんですが、今回475世帯が対象と予想されているということですが、6月の補正予算の時は、468世帯が予定ということで、若干世帯数が増えているというのは、これどういうことでしょうか

議長(宮崎良保) 住民課長

住民課長(北村 仁) はい。お答えいたします。その差といいますのが、前回の支給時点から、小値賀に転入されてきた方ですとか、そこら辺の小値賀の住民の異動状況によって、少し増えております。

議長(宮崎良保) 今田議員

4番(今田光弘) ちなみに、現時点の小値賀の総世帯、総世帯数を教えてく

ださい。

議長（宮崎良保） 住民課長

住民課長（北村 仁） 申し訳ございません。現時点ではちょっと把握してないんですけども、1,500か600かだったと思いますので、後ほどお答えいたします。

議長（宮崎良保） よろしいですか。

ほかにありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（宮崎良保） ないようでしたら次に移ります。

第5款・農林水産業費

立石議員

1番（立石光助） 畜産業費の子牛の農家さんに対する補助、990万なんですけれど、それぞれ2項目の算定の根拠、260万と730万の根拠と、それぞれどのように各農家さんに補助をされるのかっていうこと、その補助の要件といいますか、内容をお知らせください。

議長（宮崎良保） 産業振興課長

産業振興課長（西 浩康） お答えいたします。

今度の支援事業の、このまず1点目の子牛生産者補給金緊急補填事業補助金ですけども、これはですね、これまで国が補助しており、支援しておりました、若牛生産者臨時経営支援事業、これが4分の3支援することになっているんですけども、その残りの4分の1を県と町で、8分の1ずつ支援しようというものです。

で、その積算の根拠ですけども、まず事業期間が、本年の1月から12月までとなっております。これを四半期ごとに見まして、まず1月から3月は支援がありません。60万円という発動基準がありまして、これを全国の平均価格が下回ると発動するということですけども、1月から3月は下回っておりませんで、支援はありません。第2四半期の4月から6月、これが、全国平均が57万9,942円ですので、発動基準の60万円から57万9,942円を差し引きまして、それに町の支援分、8分の1を乗じました、それに実績の販売等数149頭をかけまして37万2,500円。第3四半期の7月から9月につきましても、発動基準を下回っておりますので、同じような計算で8分の1と販売頭数をかけまして、107万4,400円。それで、第4四半期の10月から12月につきましては、まだ実績が出ておりませんので、一応単価を8,000円と仮定しまして、販売頭数も140頭と仮定して、112万円。合計の256万6,900円となりまして、それを丸めて260万円という額としております。

次の子牛価格下落緊急対策支援事業補助金ですけども、これにつきましては、畜産農家の方の子牛価格の急激な下落ということで、いくらかでも町の方から

支援したいということで、これは町単独の支援になるんですけども、小値賀の平均価格が、50万円を下回った位置につきまして支援しようということで、実績としまして、50万円を下回った月が8月から11月、これは実績で販売頭数の183頭、これに1頭当たり2万円を支援したいということで366万円。12月から3月につきましては、まだ実績が出ておりませんので、一応見込みとして、一市当り45頭の販売頭数、それに2万円、単価2万円をかけまして、その4月分で360万、合計の726万ということで、数字を丸めまして730万円の積算ということにしております。

ちょっと長くなりまして申し訳ありません。

議長（宮崎良保） よろしいですか。ほかにありませんか。 **今田議員4番（今田光弘）** 今のお話の中で出てきた「50万円を下回った場合」というその50万円というのは、感覚的なものなんでしょうか。

議長（宮崎良保） 産業振興課長

産業振興課長（西 浩康） この町独自の基準としておるんですけども、この50万円というのは、国の定める補給金を発動する、国が定める基準額というのがあるんですけども、これが補償基準額というのが55万6,000円というのがございます。そして合理化目標額というのが43万9,000円というのがございまして、この間を取った額というふうにしております。

議長（宮崎良保） よろしいですか。ほかにありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（宮崎良保） 次に移ります。

第6款・商 工 費

商工費ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（宮崎良保） 第9款・教 育 費

教育費、ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（宮崎良保） ないようですので、次に移ります。

これから歳入歳出全般についてご質疑願います。

ご質疑ございませんか。

横山議員

6番（横山弘藏） 農林水産業費の漁港建設費、斑漁港機能増進事業地元負担金、出てますけども、斑漁港機能増進事業の内容についてお願いします。

議長（宮崎良保） 建設課長

建設課長（村田祐一郎） お答えいたします。

この事業は斑漁港の漁協の斑支所の、斑支所から集落側、北側の突堤が出てるんですけども、その突堤の集落側に浮棧橋ですね、30メートル2函ですね。

30メートルFRPの浮棧橋を2函、設置する工事の負担金となっております。

議長（宮崎良保） ほかにありませんか。 住 民 課 長

住民課長（北村 仁） 先ほど3款で、今田議員のご質問で保留させていただいておりました「小値賀町の世帯数」ですけれども、11月末現在で1,206世帯、なっております。

議長（宮崎良保） いいですか。ほかにありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（宮崎良保） 質疑なしと認めます。

次に、第2表『地方債補正』についてご質疑願います。

4ページです。

質疑ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（宮崎良保） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず原案に反対者の発言を許します。

反対者の討論ありませんか。

（「反対討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（宮崎良保） 反対討論なしと認めます。

次に原案に賛成者の発言を許します。

賛成討論ありませんか。

（「賛成討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（宮崎良保） 賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第90号、令和5年度小値賀町一般会計補正予算（第6号）を採決します。

この表決は起立によって行います。

議案第90号、令和5年度小値賀町一般会計補正予算（第6号）は、原案のとおり決定することに、賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

議長（宮崎良保） 全員起立です。

したがって、議案第90号、令和5年度小値賀町一般会計補正予算（第6号）は、原案のとおり可決されました。

以上で、本12月会議に附議された案件の審議は全部終了しました。

これにて、令和5年小値賀町議会12月会議を終了します。
おつかれでした。

— 午前 10 時 21 分 散会 —